

報告事項 1

景観計画の見直しについて

○計画見直しの経緯

本市は平成19年に「さいたま市都市景観形成基本計画」を、平成22年に「さいたま市景観計画」を策定し、景観形成に取り組んでまいりましたが、策定より10年が経過し、現在までに計画の見直しに至っておりません。また、他自治体、国においても、景観計画の改定の動きが活発化しています。

こうした背景により、本市においても今後の景観形成のさらなる推進のため、景観計画の見直しを行っております。

【参考】景観計画改定状況等についての照会（令和3年度本市にて実施）

調査対象	政令指定都市（本市除く）19都市
調査結果	改定済み都市 16都市
	未改定都市 3都市（うち改定意向あり3都市）

○景観を取り巻く社会環境の変化

景観計画の見直しにあたり、景観を取り巻く社会環境の変化への対応が必要となります。近年では、人口減少社会を背景とした、コンパクト・プラス・ネットワークな社会の推進、自然災害の激甚化等への対策としてのグリーンインフラの推進、歩きやすく開かれた人中心のまちづくりを目指す、まちなかウォークアブルの推進などが挙げられます。

また、本年3月に国土交通省により発表された「今後の景観まちづくりのあり方報告書」においては、こうした社会環境の変化を背景とし、今後の景観形成の方向性として、重点地区や景観重要公共施設の指定を活用した積極的な景観価値の創出などが求められています。



○本市の現在と課題

こうした社会環境の変化や、景

観まちづくりの動向への対応が求められる中、本市では、景観まちづくりにおける重点的な取り組みが不足していること、景観啓発のプログラムが小学生を対象としたものに限定されていることなど、右図のとおり現在の取組には課題が生じています。

○本市が目指す今後の景観まちづくりについて

社会環境や景観まちづくりの動向、本市の課題を整理し、本市が目指す景観まちづくりとして以下の3つの指標を掲げ、事業を進めてまいります。

- 1 各拠点のまちづくりと連携したきめ細やかな景観誘導  
景観形成特定地区の新規指定の検討、地域景観資源の発掘などの実施

2 質の高い公共施設の整備による魅力的な景観形成

景観重要公共施設の積極的な指定、公共施設ガイドラインの作成検討等

3 実効的な景観誘導を行うための組織づくり

地域住民、事業者対象の啓発プログラムの創設、景観デザインレビューの実施検討等

**3 本市の景観まちづくりの現在と課題**

さいたま市

対応すべき社会環境・動向	現在・課題
全国各地でコンパクトシティ・人中心のまちづくりが進み、都市間競争が激化	現在、本市は景観形成特定地区は1地区のみ、 <b>重点的な取り組みを強化</b> する必要がある。 また、景観重要公共施設の指定実績がなく、拠点における主要道路や公園等の指定を検討する必要がある。
気象激甚化、SDGs、アフターコロナ、農地減少等、新たなまちの課題	現在の景観誘導は主に、形態風化、色彩等に対する誘導である。防災、減災等の視点を取入れた景観形成基準や、景観誘導指針を検討する必要がある。
少子高齢化によるまちの担い手不足、まちの管理の必要性	現在は小学生を対象とした啓発事業のみ実施している。地域住民、事業者を対象にした意見交換会やセミナーの開催が必要。 景観整備機構の指定未続がなく、指定とともに地域の中での効果的な活用手段の検討が必要。
重点地区の指定など、拠点ごとの魅力的なまちづくりの必要性。魅力的な公共施設整備による先進的な景観形成の必要性。	
グリーンインフラ、防災、減災など持続可能なまちづくりと連携した景観まちづくりの必要性	
情報発信、意識啓発による市民参加の促進、景観整備機構の活用による地域の景観誘導を通して、地域における景観まちづくりの担い手育成が必要である。	

**4 本市が目指す今後の景観まちづくり**

さいたま市

- 1.各拠点のまちづくりと連携したきめ細やかな景観誘導**
  - 景観形成特定地区の指定候補の選定
  - 地域景観資源（大切な景観）の発掘
  - まちづくりビジョン・施策との連携
  - 新たな景観明書要因（太陽光パネル等）への対応
  - 防災・緑などと連携した景観施策の実施
- 2.質の高い公共施設の整備による魅力的な景観形成**
  - 景観重要公共施設の指定
  - 公共施設ガイドラインの作成
  - 庁内での情報共有・意識啓発の強化
- 3.実効的な景観誘導を行うための組織作り**
  - 地域住民、事業者とのワークショップやシンポジウム
  - エリアマネジメントの推進  
景観整備機構の指定
  - 景観デザインレビュー制度

○ 景観計画について  
今後の景観まちづくりの方向性を踏まえ、景

観計画の見直しを行いました。

第一に、計画の関連性の明確化のため、景観形成基本計画と景観計画の統合を予定しております。また、主な改定ポイントとして、下記のとおり挙げ、検討を進めてまいります。

- 1 景観形成特定地区指定検討、景観重要公共施設指定による拠点ごとの魅力的な景観形成
- 2 まちの持続性向上をはかる景観形成
- 3 市民・事業者とともに進める実効的な景観形成